

令和6年度第2回霧島市働く女性の家運営委員会 要旨

開催日時	令和6年7月30日(火) 15:00~16:30		
開催場所	霧島市働く女性の家2階 研修室(洋室)		
出席委員	徳永委員、岩下委員、重野委員、副田委員、前野委員、山口委員、武田委員、池田委員、鶴ヶ野委員、長谷場委員(代理)、池田委員 以上11人		
事務局	小松商工観光部長、立野商工振興課長、徳田商工観光施設課長、松崎主幹兼施設管理グループ長、有馬施設管理グループサブリーダー、泊口主査、藤山施設管理指導員 以上7人		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	4人
議 事			
<p>(1) 前回の質疑に対する説明</p> <p>(2) 条例改正(案)についての協議</p>			
<p>審議結果などの概要 園：会長 園：委員 事：事務局</p>			
◇議 事			
<p>(1) 前回の質疑に対する説明</p> <p>→事務局から、前回の質疑について、資料に沿って説明。</p> <p>委員からの質問・意見等は次のとおり。</p> <p>園 ヨガの講座は今後、受講生のお話もお聞きになりながら、もし皆さんが「いや、男性が入ってもいいんじゃないの」という話になってくると、次の講座からは変わってくる可能性はあるのでしょうか。</p> <p>園 休館日をどうするかまだ決まっていないところですが、仮に平日の午前中に実施するとなると、男性の参加は難しいのではないかと思います。いま来られている方は、40代がお一人、50代から60代が数名、あとは60代以上がほとんどです。ご主人も来たいけど来れないという方もいらっしゃる。普通に聞いたときに、リンパを流すし、鼠径部だったりっていうのを考えたら、抵抗あると思われるかもしれないけど、内容的な部分はその日によって変えたりもしていますし、あまり男性女性を考えなくてもいいのではないかと思います。</p> <p>事 前回質疑でご質問いただいた内容については、今すぐにでもできる部分については改善し、実施していきたいと考えております。ヨガ講座の男性受講については、今後、受講者の意見も聞きつつ、講師とも相談しながら考えていきたいと思っております。</p>			
<p>(2) 条例改正(案)についての協議</p> <p>→事務局から、条例改正(案)について、資料に沿って説明。</p> <p>委員からの質問・意見等は次のとおり。</p> <p>園 休館日、開館時間については、日曜日の開館ということで、今までは休んでいたということですが、この見直し案に賛成です。日曜日を開くことでいろんな方が利用しやすくなるのではないかと考えております。それと使用料ですが、全額徴収に賛成です。執行部の方から説明があった通り、全額徴収すると70万円弱入る。これで軽微な修繕料を賄える</p>			

のではないかという気がします。もともと公共施設ということで、民間に比べて使用料は非常に安い設定だと思っております。この点でも公共施設としての使命を果たしているのではないかという気がしております。したがって、全額徴収に賛成です。

☒ もともとすごく安い料金で使える。エアコンの付いている施設はなかなか無い。公民館でも無いところがあるので、全額徴収に賛成です。また、働いている方にとっても日曜日に開いているというのはすごくいいのではないかと思います。

☒ 勤労者の方は利用できる日、曜日に限界があつて、されど日曜日が休みとなると、そもそも勤労者が使える日は何曜日なのだろうというところから、日曜日もぜひ開館したいという案なのだと思います。

☒ 開館については先ほどの方がおっしゃったように、日曜日開館に賛成です。「働く女性の家」という名称が付いているのに、なぜ日曜日に開いていないのかなと、ずっと疑問に思っていました。使用料については、現実的にメンバーが非常に少ないので半額程度にならないかとの思いもありますが、いろいろ資料を見させていただくと、全額払っていくことに異議はありません。

☒ 勤労者の施設という形で動いていくということは大変ありがたいと思っております。使用料の部分についても、会議室などは全額の徴収であってもいいのかなと思っております。先ほど事務局が言われたみたいに、今後は講座の受講などを支援していく方向に向けていただきたらありがたいと思っております。

☒ 全額徴収自体は賛成ですが、一方で公共施設がお金を取り始めるということになると思いますので、そうすると上げるなりの何か論理なりストーリーは必要なのかなと思えます。そうでないと、現状に対してただ値上げが行われることになっていきますので、例えば、単純な考え方でいくと、お金を取ることによって利用者が減ってしまうことが考えられるので、いわゆるサービスの向上や周知広報の方法も考えないといけないのかなと思っております。この2点はすごく重要なのかなと思っております。

㊦ 今回、料金は据え置きで、今までいただいてなかった方に対して、ご理解をいただけないといけないと考えております。先ほどもありました通り、今後は講座や相談事業といったところに重点を置く方向で考えています。

☒ 公序良俗は別として、この施設を使えない人はいるのでしょうか。

㊦ 営利目的に関しては条例で制限がありますが、基本的に誰でも使える施設です。

☒ 受益者負担をどこまで言うかにもよるが、この施設を利用していない市民と利用している市民がいるので、利用している方にはある程度の負担はしていただくということで、全額徴収に賛成します。気になったのが、ここは指定管理者ではないということで、日曜日の会議、開館となると、当然市の職員の方が、その分日曜日に管理で勤めないといけなくて、その分がちょっと申し訳ないという気持ちがありますが、公的施設なので、そこはやむを得ないということで、日曜開館も賛成です。

㊦ 指定管理者制度を採用していませんが、指定管理者制度を導入している他の自治体の例を見ますと、非常に講座のメニュー等も充実していると思っておりますので、今後の課題だと考えております。あと、この開館日、休館日にしたときは、基本的には勤務時間に変動はないところです。ただし、今まで休んでいた日曜日が開館ということになっていきますので、今後、今いる職員も含めて内部で検討していかないといけない事項だと思っております。

☒ 「働く女性の家」という名称が、確かにその利用者を限定したようなイメージがあるの

は確かだと思います。霧島市の中でもいろいろな設備が整った施設はあまりないような気がします。霧島市民全員の財産として広く使っていただきたいという気持ちがあります。名称については、C案のようにやわらかい感じで親しみやすいのがいいのではないかと思います。

☒ 愛称について、公募したり付ける予定はありますか。

☑ 愛称は、例えばこの施設が大きくりニューアルされるタイミングで考えるものだと思います。大きくりニューアルするということがないのであれば、ネーミング自体をやわらかくすれば、愛称は今のところ必要がないのではないかと考えています。

☒ 実は、C案の「まちなか交流センター」は、都市計画行政でよく使います。いわゆる商店街の再生の時によく行政が使う名前なのかと思っているので気になりました。「まちなか交流センター」と言われたときに、自分の中では既存の商店街や既存の街並みのなかにある施設かなと思いましたので、そこが気になりました。そういう意味で、消去法でいくと、C案を消すというのもあるのかなと思いました。

☒ 霧島市はまだ「山だ、下だ」という言い方をする人が結構私はいるような気がしていますが、「まちなか」と言ってしまうと、もう周辺の町は、また阻害されてしまったというイメージを受けないかなというのは、ストレートに思いました。反対ではないのですが、そういうことを思う人がいるだろうなというのは少し想像してしまう。

☒ ネーミングライツも視野に入れているのか入っていないのか確認したい。

☑ 現時点ではネーミングライツの導入は考えていません。

☒ 「まちなか」という言葉は、どの世代にも共感を持ってもらったという感じを受けていたので、どうですかと提案しようかと思っていたところです。あとは、1市6町の中での市街地にあるということで、嫌に思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、場所的に街中という形で中心市街地にあるというイメージも持たれやすいのかなということと、ここに来る前に調べたところ、やはり中心市街地の街という感じがあって、その中でちょっとほっとするような、ちょっとまたわくわくするような感じを受ける人たちもいるというようなこともあったので、提案してみようかと思っていたところでした。

☒ 名称については、本当にいろんなご意見をいただきながら、慎重に決定していかなければいけない事項なのだろうと思います。

☒ 商工観光においては、「まちなか」っていい言葉だなと思いますが、この施設の性格を見てみると、新しい人とか、何かスタートアップを作ろうというよりは、日常的に使われている人が、定期的に使う場所かなと思ったので、イメージとしては「ふれあい」とか「市民交流」の方が近いなと思いましたところが、イメージと違ったということです。

☒ 「まちなか」という定義はよく知らなかったのですが、違和感というか変な感じはしないなとは思いました。説明を聞いていて、やわらかいイメージというのも理解できますし、「まちなか交流センター」という言葉が付いているC案はいいと思います。

☒ 今のご意見をお聞きすると、「まちなか」って悪くない、イメージできる、違和感もない、というのが皆さんのご意見のような気がします。冒頭から申し上げている通り、結構こういう施設のネーミングというのは、本当に後々ずっと残っていきますし、市民にとってはイメージを大事にするところがある。

☒ 「まちなか交流センター」ということで、「まちなか」という言葉はいいが、「交流センター」という言葉に、支援やスキルアップのイメージは無い。「交流」という言葉を何か違うワードにするのはどうか。

園 補足しておく、「まちなか交流センター」は、移住促進とかのときに使われます。建築の機能で「まちなか交流センター」というと、体育館や調理室は想定しない。建築として違和感があったということです。

園 やはり行政の施設というのは、落ち着いたネーミングになるのだなというのが最後の感想です。もう少し何かユニークな、面白味がある、現代風みたいなものが出てくるのではないかと思っていましたが、なかなかそのようにはいかないですね。今日のお話の中では、「まちなか交流センター」が一番いい落ち着き方なのかと思います。奇抜なネーミングは1個もなく、皆さんの意見は本当にC案が一番多かったように思いますので、その辺を意見として受けていただいて、最終的にいいネーミングの方、もう一度ご検討いただければなというふうに思います。最後に、総括して何かございませんでしょうか。

園 これは、議会上げられる案件ですか。

事 12月議案に提案する予定ですので、議案は10月末から11月初めには提出するという流れになっていきます。ひとまずは12月議案に議案を提出するという事で進めさせていただきたいのですが、当然条例改正をして終わりというわけではありません。補助金を活用して作った施設ですので、これに関する事務手続きもあります。また、障害者福祉体育館が併設されておりますので、同じようにこの福祉体育館の条例も変更していかないといけません。インターネットを活用した予約方法についての検討、名称変更に伴うサイン改修や照明のLED化、トイレの洋式化などのハード整備等についても一緒に考えていかなくはなりません。ひとまず条例改正の間の会議はあと1回予定していますが、その後も継続してこの現「働く女性の家」の在り方についてはいろいろとご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願ひします。

園 今日は、条例を変えなくてもやれることがあるだろうということから始まりまして、条例案も皆さんにご質疑をいただきました。そして今後の予定というのも少し出てきましたけれども、時代が時代ですので、課題をスピーディーに解決をしていただいて、我々が一番願っているのは、利用者数がやっぱり増えていくことなんだろうと思いますので、ぜひ、それに向けてご努力をお願いしたいなと思います。